

総 則

1. 期 日 令和2年6月27日(土)、28日(日)を中心会期とする。
競技要項参照
2. 会 場 別表一覧表
3. 部 別
 - (1) 一般の部 一般男女(種別により県体二部予選を兼ねる)
 - (2) 高校の部 高校男女
 - (3) 中学の部 中学男女(種別により県体二部予選を兼ねる)
 - (4) その他の部 小学生、成年、シニア等は種目別要項による。
4. 実施競技種目 別表一覧表による。(平成7年度から県体で実施する種目以外は除く)
5. 参加資格
 - (1) 市内に在住、又は勤務するアマチュアの一般男女(大学生を含む)。
ただし、他郡市の県体予選会に出場した者は出場を認めない。
 - (2) 富山地区高等学校在校生徒で学校長が推薦し、学校医の認定を得た者。
 - (3) 富山市の中学校在校生徒で学校長が推薦し、学校医の認定を得た者。
 - (4) 富山市の小学校在校児童で保護者の承諾を得た者。
 - (5) その他それぞれ競技の実施要項による。
6. 申込規定
 - (1) 申込方法
原則として各競技は、下記により6月5日(金)までに申し込む。
(令和2年6月27日(土)、28日(日)中心会期以外の期日に実施する競技は各競技実施要項による。)
 - ① 一般・その他の部 各競技団体連絡責任者迄申し込みのこと。
 - ② 高校の部 学校長より 高校内富山地区高体連でまとめ、各競技団体連絡責任者迄申し込みのこと。
 - ③ 中学の部 学校長より 中学校内富山市中体連でまとめ、各競技団体連絡責任者迄申し込みのこと。
 - (2) 競技大会が5月～6月に実施される種目、種別については、各競技の要項申し込み日とする。

7. 大会中（市民体育大会）の応急処置について

- (1) 大会本部で普通傷害保険に加入しているが、競技大会出場者は、個人でもスポーツ安全保険等に加入していること。
- (2) 競技大会中は、各競技団体において救護係及び救急用品等、万全の体制を整えておくこと。
- (3) 競技大会中の傷害については、すみやかに応急処置を競技運営者において行う。以後の処理については各自の負担とする。

8. 会場の使用について

会場使用にあたっては、手続きを正しく行ない、「来たときよりも美しく」を参加者に徹底し、会場管理者に迷惑をかけないようにする。

9. 大会本部、成績表の提出について

富山市体育協会（富山市総合体育館 2階）に市民体育大会本部を設置する。成績表（原則として所定の個人競技用、または団体競技用）は競技終了次第、平日午後 5 時までに市体本部へ提出すること。

10. 県体申し込み

各競技団体は大会終了後、県体代表選手を決定し、所定の申し込み用紙に記入、7月1日（水）まで下記宛に提出のこと。

◎ 一部（国体予選を兼ねる）

各競技団体
高体連 } は富山県体育協会へ直接申し込む。

◎ 二部（郡市対抗）

各競技団体は富山市体育協会へ申し込む。尚、中学校は中体連専門部でまとめて富山市体育協会へ申し込む。

◎ 三部（健康づくり）

オープン参加のため富山市市民生活部スポーツ健康課へ申し込む。

尚、保護者の同意が必要な種目は承認印を添付の上、申し込むこと。

11. 市民体育大会運営状況報告書について

各競技団体は市民体育大会終了後下記書類を（10日以内に）富山市体育協会に提出する。

- (1) 競技運営費決算書
- (2) 競技参加状況報告書